

第40回独立行政法人評価委員会林野分科会

第40回独立行政法人評価委員会林野分科会

日時：平成22年8月24日（火）

会場：農林水産省本館4階第2特別会議室

時間：午前9：58～11：56

議 事 次 第

1. 開 会

2. 議 事

（1）独立行政法人森林総合研究所の平成21年度業務の実績に関する評価について

（2）その他

3. 閉 会

午前9時58分 開会

○太田分科会長 それでは、おはようございます。

予定の時間ちょっと早いんですけども、そろいましたので、ただいまから第40回農林水産省独立行政法人評価委員会林野分科会を開催いたします。

それでは、議題に入ります前に、本日の進め方等について事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局 まず、会議の成立について報告いたします。

評価委員5名のうち5名の方が出席されておりますので、関連の規定により、本日の分科会は成立しております。なお、川上委員におかれましては、電車の遅れにより到着が20分から30分遅れると聞いております。

本日の議題につきましては、お配りしている次第のとおりでございます。本日は、評価結果の取りまとめと法人への説明、その他という内容となっております。

資料につきまして不備がございましたら、随時お申し出ください。

以上でございます。

○太田分科会長 どうもありがとうございます。

それでは、議事に入ります。

まず、森林総合研究所の平成21年度の業務の実績に関する評価結果（案）についてご審議いただきたいと思います。

8月4日にワーキング会合が開催されましたが、専門委員の皆様におかれましては、研究育種等分野、もしくは水源林造成事業等分野に出席されておられないなど、どちらかに出席されておられないという皆さんもございますので、事務局からワーキング会合における検討状況を説明していただきます。

また、資料3、参考資料2、3、4及びコメント（案）のワーキング会合以降の主な修正点について事務局より説明していただきます。

それでは、事務局よろしく願いいたします。

○事務局 それでは、8月4日に開催しましたワーキング会合における検討経過と評価結果（案）についてご報告いたします。

研究・育種等分野、水源林造成事業等分野におきましては、同じ進め方で検討を行ってまいりまして、法人から提出されました補足説明資料について説明を受けて、その後、評価単位ごとに議論を行いながら、評定を決めるという形で進めました。

資料1、細部な資料でございますが、一番最後のページであります162、163ページをご覧ください。また、評価シートの分科会のコメント（案）を抜き出した参考資料1についても併せてご覧ください。

研究・育種分野における評価結果（案）についてですが、19の評価単位のうち、「a」が18、「b」が1つということになっております。また水源林造成事業等分野における評価結果（案）についてですが、16の評価単位のうち、「a」が16個、すべて「a」ということになっております。

また、総務・共通分野における評価結果（案）についてですが、16の評価単位のうち、「a」が15個、「b」が1個ということになっております。この結果、総合評価は「A」と評定しております。

法人の自己評価との違いについてですが、参考資料1の3ページをご覧ください。

第2の1の（1）、アアa、森林への温暖化影響予測及び二酸化炭素吸収源の評価・活用技術の開発についてですが、法人は「s」としておりましたが、分科会といたしましては、多くの外部資金を獲得して着実に成果を上げているが、年度計画を大幅に上回り、顕著な成果を上げている、とまでは言えないということ、そのため「a」という評定にしております。

次に、参考資料1の5ページをご覧ください。

真ん中あたりですが、第2の1（1）イイb、森林生態系における生物群集の動態の解明についてですが、法人は「a」としていましたが、分科会といたしましては、個々の研究は成果を出しているが、成果のまとまりがいまひとつであり、コーディネートのより一層の強化が望まれるため「b」評定としております。

同じ資料の8ページをご覧ください。

8ページが一番下でございます。第3の（1）③法人運営における資金の配分状況につきまして、法人は「a」としておりましたが、分科会といたしましては、財務諸表附属明細書における誤謬は財務報告等の信頼性に関わるものであり、チェック体制が十分でないと考えられるため「b」評定としております。

次に、資料1をご覧ください。

資料1の表紙の次のページをご覧ください。

森林総合研究所の平成21年度の評価結果の総括の1枚紙についてご説明いたします。

1の評価結果につきましては、先ほど説明したと重複しますので、2の業務運営に対する総括的な意見について説明します。

2つポツがございますが、1つ目のポツにつきましては、まず業務運営全般について評価を述べまして、続けてワーキング会合において皆様から述べられた意見を踏まえた案を作成しました。

案文を読み上げさせていただきますと、耐火集成材の開発をはじめとした木材の利用拡大に向けた研究の進展、水源林造成事業の重点化の着実な実施など、業務運営全般にわたって中期目標の達成に向けて着実に成果を上げていることが認められる。

一方、森林総合研究所は、我が国の森林・林業の再生への貢献など、国民生活に寄与する研究成果をより多く生み出していくことが強く期待されている。このため、研究課題が多岐にわたる分野においては、個々に研究を進めるのではなく、達成目標に向かって研究の方向性を定めるなど、より一層のコーディネートの強化を図りたい。

また、法人運営において財務報告等の信頼性確保は必須である。組織内部のチェック体制の改善を図るとともに、法人の内部統制の取り組みをより一層強化されたい。

全体で「A」判定ですので、着実に成果を上げているものの例示を例年最初に書いております。

昨年、一昨年などは、「s」評定のものがございましたので、その内容を書いたところですが、今回は「s」評定がないので「a」評定とされた項目の中で例示をするということになります。

今後といたしましては、法人から「s」評定と示された温暖化影響予測を例示するという案がまず挙げられます。またそれ以外ですと、皆様からいただいた評定、コメントの中で、かなり良かったものをちょっと探してみますと、1つございまして、1（1）のアウトの消費動向に対応したスギ材等林産物の高度利用技術の開発があるかと思えます。案としては、後者の例をここにまず書いてみました。この点につきましては、後ほどご意見をいただくと幸いです。

また、2つ目のポツにおきましては、5月31日に政独委から送付された評価の視点の事項等に対応したコメントを記載しております。

以上が、評価結果の説明です。

続きまして、資料3、それから参考資料2、3、4の説明をさせていただきたいと思えます。

資料3をご覧ください。

これは8月4日のワーキング会合でも説明したとおりでございますが、今回の評価に当たりまして、林野庁のホームページにおきまして、7月12日から7月30日まで、森林総研の事業報

告書に対する意見募集を行いました。その結果といたしましては、意見はございませんでした。

参考資料2と3をご覧ください。

ワーキング会合でもご紹介しましたが、政独委事務局から独立行政法人の内部統制の実態把握についてと、実物資産の保有状況について調査が来ております。

内部統制につきましては、ワーキング会合で配付させていただいたものから数カ所、表現をより適正なものに修正しまして、この版で総務省に提出したところでございます。

また、実物資産につきましては、ワーキング会合で配付させていただいたものから修正はございませんでしたので、この版で総務省に提出しているところでございます。

それから、参考資料4をご覧ください。

総務省が、8月10日に独立行政法人の役職員の給与等の水準を公表しました。この公表自体は例年行われているものでございます。この資料の活用につきまして、今般、総務省行政管理局から各府省の独法評価委員会委員長宛てに依頼文書が配付されております。それを受けまして、農林水産省独法評価委員会の委員長から役職員の給与等の水準の活用についてというタイトルで文書が来ております。

役職員の給与等の水準のつきましては、一部は既にコメントのほうに記載しているところでございます。ちょっと振り返ってみますと、参考資料1をご覧ください。参考資料1の8ページでございます。8ページの第3（1）③法人運営における資金の配分状況におきます1ポツ目、2ポツ目に書いてございまして、1ポツ目には、総人件費の削減について書かさせていただいております。2ポツ目には、職員の給与水準について書いているところでございます。

今回の文章におきまして、若干丁寧な書きぶりとなるよう少々文言を修正しております。修正部分はアンダーラインのところでございます。

また、給与等の水準の活用ということでは、常勤役員の報酬についてもコメントを書いたほうがいいかなと思っております。ただ今までコメント欄には記載がございませんでしたので、同じ8ページの一番下の欄の3ポツ目に、常勤役員の報酬について案文を加えてみました。案文といたしましては、常勤役員の報酬については、他の独法と比べ特段高いものではないと考えられるところであり、今後も引き続き適切な役員報酬とするよう努められたい、という案文を加えてみたところでございます。

続きまして、コメント案のワーキング会合以降の主な修正点について説明させていただきます。

引き続き参考資料1をご覧ください。

アンダーラインを引いてあるところが、ワーキング会合時点から修正された部分でございます。ワーキング会合におけるご意見を踏まえまして修正しているところでございます。

また、先週にメールでお送りしました版と内容としては同じでございますが、その後、一部表現ぶりを修正したところもございます。

それでは、参考1に移りまして、主なポイントを順番に説明していきたいと思っております。

1 ページ目でございます。

第1の1、経費の抑制についてでございます。

この点、ワーキング会合でも議論があったところでございまして、それを踏まえまして2ポツ目の後半に、なお以下を追加しております。なお、本評価単位の評定に当たり、林野分科会としては、法人が年度計画に定めた目標数値については、事業の早期執行による当年度の事業費の増大を踏まえた検討と再設定が行われていないため、実績が目標数値に対して未達であることを指摘しなければならないが、補正予算の性格が自ずと事業の早期執行を求めるものであり、法人として、事実上裁量の余地のないことを勘案した、とつけ加えております。

次に、2 ページ目をご覧ください。

一番上の第1の3、資源の効率的利用及び充実・高度化のところでございます。

5ポツ目を追加しております。

これは、法人の説明にありました補足説明資料におきまして、2の会計検査での指摘事項、事例として取り上げられた事項に対応したコメントがなかったものですから追加したところでございます。

読み上げさせていただきますと、会計検査院報告書で取り上げられた保存園等育成・管理委託につきまして、一般競争入札の参加要件を、過去において同種の作業実績を有することと改めたこと、公告期間の設定を8日から10日以上確保するよう改めたことは評価できる。今後も、より多くの者が入札に参加できるよう更なる取り組みに努められたい。

次に、3 ページをご覧ください。

第2の1（1）アア a の森林への温暖化影響予測のところでございます。これが、評定を変えたところでございます。

1ポツ目につきまして、ご意見を踏まえまして、少しフレーズを加えております。社会的に大変重要な研究であり、多くの外部資金を獲得して、着実に成果を上げていることは評価でき、個々の研究は十分な成果を上げていると認められるが、成果が行政的・社会的要求に十分に応え、全体として年度計画を大幅に上回り顕著な成果を上げているとまでは言えない。成果の社

会還元に一層取り組んでほしい、と加えております。

4ページをご覧ください。

4ページの一番上の、1（1）アイcのレクリエーション機能の部分でございます。

5つのポツがございまして、言っていることについてやや方向性がまちまちということで、少しでもまとまりを持たせるために、2ポツ目、3ポツ目をまとめさせていただいているところでございます。

それから、同じく4ページ目のアウaの林業の活力向上のところでございます。

こちら、ワーキングで厳しいご意見があったところでございますが、4ポツ目として、林業の根幹を担う重要な研究分野であり、日本を代表する森林・林業分野の研究機関としての森林総研の成果を国民が期待している。本所と支所に配置している人員の効果的な配置や研究資源の重点的な配分等、コーディネート強化し、大学等の他の研究機関を凌駕する研究成果を社会に対し発信していただきたい、と加えております。

5ページをご覧ください。

1（1）イイbの森林生態系における生物群集の動態の解明でございます。

こちら法人の評定の方が高いところでございますが、2ポツ目といたしまして、フレーズを加えております。個々の研究は成果を出しているが、森林生態系における生物群集の動態の解明としての成果のまとまりが今ひとつである。中期計画の着実な達成に向け、研究所の基礎研究として重点化する対象を絞るとともに、コーディネートのより一層の強化が望まれる、としております。

次、6ページをご覧ください。

真ん中のあたり、3（1）イ（ア）公益的機能の高度発揮でございます。

こちらフレーズを加えておりまして、研究部門との連携の緊密化や、事業の実行を通じて得たデータの着実な蓄積と活用といった昨年度の評価における既往の指摘への取り組みを継続し、新たなモデルによる公益的機能の発揮について、モニタリングなど科学的な検証に取り組むとしております。また最後に、特に研究部門との連携はよりシステマチックに行うなど連携のあり方を深化されたい、としております。

このページの一番下の3（1）イ（エ）造林技術の高度化につきましては、1ポツ、2ポツ目にフレーズを加えておりまして、1ポツ目につきましては、後半部分、時代の要請に応える造林技術を確立するなど、全国の模範となる技術集団となることを期待する、としております。

2ポツ目におきましては、水源林造成事業の実施には地域性に応じた多様な技術が必要とな

る。技術の検討に当たっては、水源林造成事業に求められる役割を踏まえ、と入れ込んでおります。

7ページは飛びまして、8ページに移ります。

第3の(1)③法人の運営における資金の配分状況でございます。

1から3ポツ目は先ほど紹介したとおりでございます。

9ページに移りまして、7ポツ目でございます。

ワーキング会合におけるご意見を踏まえまして、内部統制のコメントと誤謬のコメントを一緒に合わせてこのようにいたしました。内部統制のコメントに続きまして、しかしながら以下を加えております。しかしながら、平成20年度の財務諸表附属明細書においては誤謬が発生してしまっただけでなく、これは、財務報告等の信頼性に関わるものであり、組織内部のチェック体制が十分ではないと考えられる。このため、チェック体制の改善を図り、再発防止を徹底するとともに、内部統制のシステム及びその運用について再点検を行い、法人の内部統制の強化を図りたい、としております。

修正点の主な点につきましては以上でございます。

○太田分科会長 ありがとうございます。

森林総合研究所の評価結果(案)などについて説明をいただいたところですが、ご質問、ご意見があればどなたからでも結構です。ぜひお願いしたいと思いますが、私として、ちょっとこの辺が重点かなということをおっしゃりたいと思います。

どこからでも結構なんです。まず、第1は、評価結果について、法人側からの評価との違うところは3点ございます。

1点は、「s」が「a」になっているという、この参考資料の1にありますとおり、「s」が「a」になっているのが1つと。それから、法人の評価「a」が我々として「b」というふうになったところが2カ所ございますのは、この結果をご承認いただけるかどうかということ。

それから2番目は、その全体の評価結果についての概要になりますでしょうか、資料1の1ページです。その1ページ目の下にあります業務運営に対する総括的な意見、これは、きょう初めてワーキンググループ以降でまとめたものですので、この意見の部分がこれでいいかどうかということ。特に、最初の数行については、去年は「s」というのがあったわけですが、今回は「a」ということになりましたので、その中から、ここに2つ、耐火集成材の開発を初めとしたという部分と水源林造成事業の重点化の着実な実施などというところの2つを挙げております。こういう形でよろしいかどうかということをおっしゃりたいと思います。

す。

それから、参考資料の2、3につきましては、ワーキンググループのところでも議論が出ていたわけですが、参考資料4の部分については、ワーキンググループの会合の後からの状況ですので、それは先ほどご説明ありましたような内容になっているということでございました。

それから、最後に、ワーキンググループで議論した点をその後修文ということで今最後にずっとご説明いただいた修正が入っていると、このあたりが議論の中心かなと思っておりませんが、そんなところでご意見をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

最初の結論については、各ワーキンググループから出ていた結論ですが、これについてはよろしいのではないかとということで次の議論をしたいと思うんですが、その辺が何か特に最終的な評価結果について「s」評価が、法人側からあったわけですが、それがなくなり、ほとんどが「a」、それから「b」が2つということですが、この結果はご承認いただければ、その次の議論がやりやすいと思うんですがよろしゅうございましょうか。今まで特に何かございませうでしょうか、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○太田分科会長　じゃそういうことで進めさせていただきますが、あとは、それぞれの修正の部分と、それからこの評価の案文ですね。資料1の1ページ目、このあたりについて中心にご意見いただければありがたいというふうに思います。

はいどうぞ。

○島本委員　ちょっと細かいことで恐縮なんですけれども、参考資料1の3ページの、アアaのところのコメントのところ4つ目ですね。シミュレーションを用いた将来予測に当たっては、社会的客観性を担保していただきたいと書いてあるんですけども、これはアチラのときの議論の中で、科学的客観性を担保していただきたいというようなお話になっていたと思うんで、そのように。

○太田分科会長　「社会的」じゃなくて「科学的」ですね。

○島本委員　そうですね。お願いします。

○太田分科会長　これは事務局、そこはよろしいですよ。

○事務局　はい。失礼しました。

○太田分科会長　多分、ミスプリみたいなものだろうと思いますので、そこは科学的客観性、そうですね、よろしいかと思います。ありがとうございました。

特に、参考資料1で議論すればいいと思いますが、どこからでも結構ですのでご意見、ご質

問よろしく。

はい先生どうぞ。

○田村専門委員 言葉じりをちょっとつかまえてなんですけれども、9ページの……

○太田分科会長 参考資料の1ですね。

○田村専門委員 はい。

一番上のところの意見ですが、内部統制について、研究所の云々というところで、「誤謬が発生してしまった」という下から3行目、「してしまった」という表現にしたのはなぜでしょうかと思ったんです。本当は誤謬が発生したとめてはいけないでしょうか。

○太田分科会長 これはまず事務局のほうだな。

○事務局 ちょっと、「した」というのをやや強調した部分がございますけれども、「した」でも構わないと思っていますけれども。

○太田分科会長 一生懸命やったけれども発生してしまったという……

○事務局 ところを、ええ……

○田村専門委員 その辺はわかったんですけれども、余り「してしまった」というのは、こういう表現の中で全体の流れの中でそうかなとちょっと思ったものですから。

○事務局 そうですね。

○田村専門委員 以上です。

○太田分科会長 通常の表現で「発生した」でよろしいですかね。

○内山委員 困ったなというわけですね。

○太田分科会長 ですね。

○内山委員 雰囲気は出ているんですね。

○太田分科会長 これは「発生した」にしたいと思います。

ほかに、重要ですので、それぞれの議論でありますか。

はいどうぞ古田先生。

○古田専門委員 4ページですね。林業の活力向上に向けた新たな生産技術の開発の4ポツ目なんですけど、研究がそういうことは別に大学等の他の研究機関を凌駕するかどうかは不必要であって、林業振興に資することができるかが問われているんで、それが他の研究機関と比べてどうかではないような気がいたします。

一番最後です。「コーディネートを強化し、林業振興に資する研究成果を社会に発信してほしい」と、それでいいような気がします。

それから、一番最初に、日本を代表する林業研究機関とわざわざここで言う必要があるのかどうか。当たり前のことのような気がします。それが1つと。

それからもう一つは、3ページです。生物多様性保全技術の3ポツ目のシカの問題なんですけれども、これは随分この間も議論したところなんです、これがあっていいと思うんですが、ここに最初に書いてあるように、シカ被害対策は社会問題となっている。こういう理解はとっても大切なんです。これは単に生物学の問題ではなくて社会問題になっている。そうすると、単に最後のところですけども、実効性のある手法開発だけではなくて、シカ被害でも管理できる体制の整備、これがやはり本当は一番具体的には狩猟技術者の確保とか、場合によっては柵を張りめぐらすとか、そういう体制の整備が必要であるということにつけ加えていただけたら、この場所でもいい、もしかしたらシカ被害問題については、日本林業の活性化のところへ来るべきことかもしれないという気はいたしますけれども、ここでもいいのだと思います。

以上2点です。

○太田分科会長 どうもありがとうございました。

最初の部分については、林業の振興ですか。

○古田専門委員 はい。

○太田分科会長 ということで、先生、もう最後ですので、ちょっと文章を考えられていましたらちょっと言っていたいただければと思いますが。

○古田専門委員 もう単純に、最後の2行目の後ろですね。コーディネートを強化し、林業振興に資する研究成果を社会に対して発信してほしい、そういう。

○太田分科会長 林業振興に資する研究の成果を社会に対して凌駕するまでを変えるわけですね。

○古田専門委員 はい。

○太田分科会長 大学から凌駕するまでを、林業振興に資すると、こういうふうに変えたらどうかという提案と、それから日本を代表する林業研究機関としてというのは、とってもいいんじゃないかという、これが1点ですね。

それから、2点目は、3ページのほうになりまして、これは文章としては、前半のほうはよろしいですね。

○古田専門委員 はい。

○太田分科会長 体制の整備をどう入れるかですか。

○古田専門委員 全部それでいいんですけども、最後のところで、体制の案。

○太田分科会長 体制の整備は、研究としての体制の整備に対する研究というのはどうなのかという感じもある……

○古田専門委員 それが大きな問題なんです。狩猟技術者を確保できないということが一番問題ですからね。それを落としてしまうと、もうやるべきことはできていると言っていいと思うんですね。

○太田分科会長 シカ被害撲滅に向けて、行政との連携強化を図りつつ、実効性のある手法開発、実効性のある手法開発の中に体制の整備に対する開発もあるんですね。

○古田専門委員 総研ですから。研究ですよ。整備そのものは行政……

○太田分科会長 そうなので、その辺をどういうふうに入れるかですよ。実効性のある手法開発、体制の整備に関する点も含めた実行性のある手法開発みたいな意味になるわけですね。何か文章がいいのがあればよろしいかと思いますが。

○整備課長 例示的に入れるかですね。

○太田分科会長 入れるかどうかですね。そのあたりですが。

という古田先生からのご意見ですが。いかがでございましょうか。ほかの先生方、今の……はいどうぞ。

○島本委員 ちょっとすみません。古田先生のご意見、ちょっと違って。林業振興に資するという言葉はちょっと引かかるというのがあります。なぜかという、この分野、実は、林業振興というか、今非常に政治的にプレッシャーがあると思うんでして、林業振興という言葉を表面的にとらえると、ある方向にそう見えてしまうんじゃないかという結構危惧があります。4日の日に森林総研の理事長から、国策への関与という言葉が出て、私は思わずメモってしまったんですが、あくまでも森林総研は研究所であって、研究としての客観性というのが本当に究明性だというふうに思っていますので、その法制というのをちょっと誤解されないような方向性でコメントを出していただきたいと思うんですね。なので、林業振興というところ、例えば日本の森林管理の強化とやるのか。

○太田分科会長 それは、森林林業の振興と、普通の言い方にするとかね。ということですか。

○島本委員 そうですね。少し多分ニュアンスはそれぞれとらえ方はいろいろだと思うんですが、いますると林業振興という言葉がかなり表面的に、ある方向性でとらえられる可能性があるということで、森林林業……

○太田分科会長 発展に資するとかいう。通常言葉にしますか。

○島本委員 そうですね。そのぐらいな感じが。

○太田分科会長 どうですか。

○古田専門委員 僕はそんなに詳しいことはわかりません。

○太田分科会長 ただこれは項目が林業の活力向上に向けた新たな生産技術の開発ですから、まあ林業でもいいかなという気はするんですがね、ここでは。

○島本委員 ここら辺で、多分、林業活力向上という言葉自身は問題はないというふうには私は思っていて、そこら辺ちょっと余りこだわらないですけれども、林業振興という言葉は少し強いかなと思うのですが。

○太田分科会長 それでは「林業の活力向上に向けた研究成果を」にしましょうか。

○古田専門委員 やっぱり向けたじゃなくて逆なんです。

○太田分科会長 に資する。

○古田専門委員 具体的な……

○太田分科会長 活力向上に資する研究成果、それでいかがですか。お二人はよろしいですか。

○島本委員 はい。

○太田分科会長 ここは林業のところですので、それはいいと思います。ただ、林業研究機関としてと書いてあるのは、林業だけでもないんで、やっぱりこれは古田先生が言うように取りましょう。ということでよろしゅうございましょうか。

○島本委員 すみません、もう一つ。

○太田分科会長 はいどうぞ。

○島本委員 林業に関してはいいんですが、研究機関という言葉は残していただければなという、今のところ、日本を代表する……

○太田分科会長 日本を代表する研究機関としての。

○島本委員 そうですね。どう言ったらいいのか、研究機関であるということはぜひここに入れておいていただきたいんですが。

○太田分科会長 そういうご要望でしたら、これは……古田先生よろしいですかね。

はいそれでは、林業を取りましょう。森林を代表する研究機関としての生かすということで、それから、あとは、先ほど言ったように「林業の活力向上に資する」という形にさせていただきます。よろしゅうございましょうか。

それから、先ほどの……

○事務局 大変恐縮なんですけれども、今の話は日本を代表する研究機関という、かなりそういうことかなというのは、ちょっと大きくなり過ぎちゃう嫌いがあるものですから。ちょっと

そこは林業……

○太田分科会長 森林林業かな。

○事務局 そこはどうなのでしょう。森林総研が日本を代表する研究機関というのは、ちょっと大丈夫なのかなというきらいが。

○太田分科会長 森林林業ですね。じゃ取りますか、どうします。

これは、私どうでもいいんですけども、先生の……

○古田専門委員 私もどうでもいいんですけども。いまさらという感じが、それだけのことで。

○内山委員 むしろあれだね、世界をリードするぐらいじゃなきゃだめだね。

○太田分科会長 じゃもう取りましょう。ここは取っておきます。申しわけありません。世界をリードすると入れても……

○内山委員 その点の違いをもってやっておかなきゃ。

○太田分科会長 森林総研の、世界をリードする成果を国は期待している。ちょっと事務局何かありますか、アイデア。

この辺は、まあどう進めていいのか。何か案ございますか、先生方から。

やはり林業の根幹は重要な研究分野で、日本を代表する森林林業研究機関としての森林総研の成果を国民は期待していると「森林林業」を入れましょうか、それじゃ。そういうふうにさせてください。もう私のあれで。よろしくお願いします。

ということですが、ほかによろしゅうございましょうか、それで。

では、ほかによろしくお願いします。

そうしましたら、議論の点のもう一つ決めるべきところは、1ページ目です。業務運営に対する総括的な意見ということですが、実は、何を事務局、私も含めまして提案しているかと言いますと、法人のほうから「s」という形を出してきておりますところもありまして、あるいは法人が出してきた「s」の例の部分のところアア a ですね、の部分について、例えばその辺の、個々の研究分析の中のいいものをひとつ挙げておくという、言葉は悪いですが、そういう配慮の仕方もあるのかなということですが、基本的には「a」と判断したわけですので、ここにあるように、その辺の中から皆様のご意見で事務局のほうで皆さんが推薦しているというもので2つの点を挙げたと、こういう実は議論をちょっといたしました。そんなことで、こういう形でよろしいかどうかということでございます。

この辺ちょっとご意見がありましたらお願いしたいと思います。

森林総研からの提案にも配慮した議論もしておくという、そういう意味での話でございます。何かご意見ございますでしょうか。このままでよろしゅうございましょうか。

はいどうぞ。

○古田専門委員 毎年書いているのかもしれませんが、やっぱり森林のかかわるものを、水源林造成は別として、1つ加えるといいかもしれませんね。森林、そして木材ということ。あるいは森林を二酸化炭素の削減にかかわるなんていうのも、生物多様性においてもいいし、何か現代的な課題に対してこたえているという。

○太田分科会長 実は、「s」を森林総研が出してきた部分を一応取り上げるとすると、あそこでは、日本産針葉樹10種の温暖化に対する潜在分布域の変化予測というものはいいだろうということですので、場合によっては、そこまで含めて3点を書くというのも1つの、今の古田先生のお話ですとあるという、そういう感じもいたします。

先ほどのような形で「s」のところにも個々の研究はいい研究もあるわけですから配慮するという形を議論しますと、そんな文章も入るのかなというのが事務局と多少議論した内容でございます。

その辺まで含めて、皆さんのご意見をお願いしたいと思います。

はいどうぞ。

○田村専門委員 私も、古田先生のご意見に賛成で、逆に、耐火集成材の開発と、1つにしてしまうと、特にこれは物すごく特出した評価を与えられないみたいな印象があって、ちょっと内容そこまでのものなのかなという逆に気もするので、森林のほうの部分の研究成果、これ1つじゃなくて、一緒に幾つか明示したほうがよろしいかなと思います。

○太田分科会長 ありがとうございます。今のご意見にくると3点並べるという形で評価をすると。私も、それぐらいでもあってもいいのかなという気もいたしますが。よろしゅうございましょうか。

(「はい」の声あり)

○太田分科会長 それでは、そうしましたら3点並べるんでしたら、日本産主要針葉樹樹種の温暖化に対する潜在分布域の変化予測、それから耐火集成材の開発を初めとした木材の利用拡大に向けた研究の進展、要するに何々などの着実な実施など、業務運営全般にわたって中期目標の達成に向けて着実に成果を上げることが認められると、こういう形にさせていただいてよろしゅうございましょうか。

それでは、その部分はそういう形にさせていただきます。

そうしましたら、大体私のほうの要点はそのあたりかなと思いますので、なお、もう少し全体に対してご意見、あるいは先ほどの参考資料1に対してご意見がございましたらご発言いただきたいと思います。

はいどうぞ。

○早坂専門委員 今の、耐火集成材の開発についてなんですけれども、これの中身をちょっとだけ入れていただくと、単純に耐火集成材の開発と読まれてしまうと、一体何がすごいのかというのがちっともあらわれてないような気がしますので、ここの部分でちょっと一言加えていただけると助かると思います。

○太田分科会長 何か文章を考えられますか。

○早坂専門委員 結局一時間耐火によって、5階建てとかの大きな公共建築物とかに使えるとか、大きな建物に使えるようになったということなので、ただ単純に耐火集成材の開発だけでは、中身がこれだけ読んだときにすごいことだというのが全然伝わらないような気がしましたので、何か1点で結構ですので入れていただければと思いました。余り多くは書きたくないか。

○太田分科会長 はい、短い何か修飾部がうまく出ればよろしいかと思いますが。事務局何か考えられますかね。

○箕浦専門委員 高層まで含めず中層大規模建築物への耐火集成材というような表現になると思います。

○早坂専門委員 中規模の建築物に使用可能とか。

○箕浦専門委員 要は高さを使えるような形の木材というようなものの開発なんで。

○太田分科会長 何かありますか。何か短いい言葉はありませんかね。提案していただいていますか。

○肥後整備課長 課題は50ページなんです。それでいいんですね。50ページが課題であって、実施結果というのが真ん中にありまして、市場ニーズに対応した新木質材料の開発を引いているんですかね。そうすると、社会で求められている木造中層ビル実現に向けて集成材の燃焼処理というような書き方がありますね。表現が。ちょっとわかりにくいかもしれません。木造中層……

○古田専門委員 研究成果選集では、1時間耐火加熱試験でいい成果が出たというのが問題なんです。それで国土交通省交通大臣認可をとったって、そう書いていますよね。

○肥後整備課長 はい。資料のほうにも紹介しています。

○古田専門委員 はい。

○太田分科会長 そうするとそのままのほうが、そのままでもいいかなという気もしますが、ちょっと一般の人にはちょっとわかりにくいのはわかりにくいですね。何かありますか。

○早坂専門委員 中層建築物にする可能性とか。

○肥後整備課長 イメージの言葉ということにさせていただいて、先ほどからちょっと専門の関連するところに確認をさせていただくということでもよろしいでしょうか。いわゆる中層建築物のようなイメージのものへの使用が広まるというか。需要拡大につながるのか。

○太田分科会長 あるいは市場ニーズに対応したでいいような気もしないでもないけれども。耐火集成材の開発の面に対してもいいのかなという気もしますが。

その辺も含めてそれではちょっと検討していただけますか。何か文章を。

○肥後整備課長 はい。前に1つつけ加えることになったものとのバランスを考えて。

○内山委員 中高層のが期待されるという。

○太田分科会長 じゃ今の言葉も含めて、大変な用途が期待されるとか市場ニーズに対応したとか、あるいは何かちょっと変えるとか。そんな形で一句入れてという形で整理していただけますでしょうか。

○事務局 はい。

○太田分科会長 それでは、その辺までとしたいと思いますがよろしゅうございましょうか。

それでは、全体、ほかも含めて。

○岡田委員 次のパラグラフのところで、1項の4行ですかね。これの、このため以降が何かちょっともう一つかなという感じがしますね。研究課題が多岐にわたる分野、個々に研究を進めるのではなく、やっぱり多岐にわたるんですから進めなきゃ困るんですよね。その上で、しかし達成目標に向かってはきちんと方向性を定めた、そういうコーディネート強化が図られるということであって。進めるのではなくという、これがやっぱり大変重要なんです。

それと、単にこれ言葉の問題。

○太田分科会長 先生、文章としてはどういった感じ。

このため、研究課題が多岐にわたる分野においては、個々に研究を進めるのではなく、これいいですね。

○岡田委員 個々の研究成果をもとにとか。

○太田分科会長 個々の研究成果をもとに達成目標に向かって研究の方向性を定めるなどという、そこに挿入ということですね。なくは取っているということですか。ああそうですか。

個々の研究……先生もう一回。

○岡田委員 課題が多岐にわたる分野においては、個々の研究成果をもとに……

○太田分科会長 もとに達成目標に向かってという、こういうことね。

はい、そういう提案が1つ。

それから、先生。

○岡田委員 単に、ワープロミスなのか、使い方の不統一なんですけれども、同じページで、「取り組み」を名詞形で使うときには、取りの「り」が入っている場合とない場合があるし、動詞形で使う場合も、同じようでいくと「取り組み」をで一番下の「取り組む」、これ同じようにしていますね。今度（2）のところの2行目、「取り組み」の「み」が入らないで「り」も入らないでって、これはいかにもこのページだけで。

○太田分科会長 すみません。それは整理してください。

○事務局 はい。

○太田分科会長 お願いします。

そうしましたら、文章を1点変えるところと、それから「取り組み」の整理、書き方を統一するという。よろしいですね。

○岡田委員 それと（2）の文章が2つしかなくて、また以下、これはちょっと修文したほうがいいんじゃないですか。

○太田分科会長 また、何かその辺ちょっと切らないといけないですかね。

○事務局 切りまして整理して2文にしたいと思います。

○太田分科会長 もうちょっと見やすい文章にするということですね。

はいありがとうございました。

ほかに。はいどうぞ。

○田村専門委員 今の岡田先生の第2段落目の個々の研究を進めるのに、私のこの段落の理解は、もちろん個々の研究を進めるのは当然なんですけれども、まず全体の緊急の方向性を、ここが先か、全体のコーディネートが先かということを目指したくて、ここで全体のその方向性を定めることが重要なので、それをもとに個々の研究があるという。今の状況は、何か、ほぼ勝手にやって方向性がないということなので……個々の研究成果をもとにというのは、また結局ここが先という話になってしまうのでちょっと違うかなと思って……

○太田分科会長 だから、むしろその次に挿入かなというふうにちょっと私感じたので、そう言ったので。

○岡田委員 そうすると、課題が多岐にわたる分野においてはという、これがそもそも問題な
んですよ。こういう置き方が。

○内山委員 私は、この文章は直すとなると、このため研究課題が多岐にわたるとい
うのは存在するという前提ですけれども、このため研究課題が多岐にわたる分野におい
ては個々に研究を進めることにとどまらずなんですよね。研究の総合的な方向性と達成目標を定
めるなど、より一層のコーディネートの強化からだな、そういうふうな意味合いのかなとい
うふうに理解していたんですね。

○太田分科会長 私は、とどまらずではなくて、やっぱりかなり目的が先にあるのが、この研
究機関の特長だと思うので、むしろ、田村先生が言われたような雰囲気かなと私はちょっとそ
ういう感じをとりましたけれども。

いかがでしょうか、岡田先生、最後に。

○岡田委員 ここは物すごく実は森林総研の性格にかかわって大事な議論のところですね。こ
れまではやっぱり研究員ありき、自分たちの好きなことをやらせてもらいたいな、これがあ
って、しかし行政がすっかり丸抱えしている研究機関でそれだけでいいのかという、こうい
うところにかかわる大変大きな実は問題です。そういう意味で、やっぱりきちんと注意深く我々
の意見が反映できるような文と、これをやっぱり追求しなきゃだめですね。

○太田分科会長 はいありがとうございます。

そうするとこの場所は、むしろ田村先生が言われたような形で、個々の研究をもとにとい
うのは、もう当然のことという形で、むしろこの原文に近い形のほうがいいのかなという感じも
私はしておりますが、いかがでしょうか。古田先生どうでしょう。

はいどうぞ、先生。

○古田専門委員 コーディネートがうまくいってないなら研究がかなり多岐にわたっていると
いう面もあるんですよね。ですから、すべての研究において個々に研究を進めるだけではなく
という、それでいいんじゃないでしょうかね。研究課題が多岐にわたる分野においてはという
部分を削ってしまって、研究課題の選定においてはって、そういうことでどうでしょう。

○太田分科会長 はい、古田先生のご意見ですが、そうすると全体に意志が出るということで
ございますが。

岡田先生うなずいておりますがよろしい、古田先生何かありますか、いいですか。

じゃそのあたりにしましょうか。また、先生方から、きょうは総研に対して最後にコメント
をご発言いただくことがございますので、ぜひこのあたりのことを先生が強調していただけれ

ばありがたいと、こういうふうに思いますので、そうしましたら、古田先生の言われるような形で一応ここは修正させていただきますと。事務局よろしいでしょうか。

○事務局 はい。

○太田分科会長 古田先生いいですね。どこを切るんでしたっけ。取るわけですね。

では、そういう形でこの文章は整理をさせていただきます。

では、ほかに何かございますでしょうか。

はいどうぞ。

○川上専門委員 すみません。遅くなって申しわけありませんでした。

訂正なんですけれども、参考資料1の4ページ目の一番下のアウbのところの意見等の1つ目のポツなんですけど、最後のほうに公共建築物木材利用推進法とあるんですけど、これは促進法ですので、すみません私がもともと書くのを間違ってしまったんだと思うんですけども、すみません「推進」を「促進」に訂正していただければと思います。

○太田分科会長 はいありがとうございます。4ページの一番下から2ポツ目ですかね。一番下の欄の1つ目ですね。促進法ですね。はいありがとうございます。

大体よろしゅうございましょうか。

それでは、評価結果の取りまとめに入りたいと思います。

林野分科会といたしましては、評価結果（案）のとおりというふうにし、また、ご議論のあった部分の具体的な修正と、それ以外の部分での微妙な修正が必要になった場合には取り扱いにつきましては、私にご一任いただいてよろしゅうございましょうか。

（「異議なし」の声あり）

○太田分科会長 それでは、そういうふうにさせていただきます。そういうふうに取り計らうことにいたします。

それでは、評価作業はこれで終了することとし、この後、法人に対し、平成21年度の評価結果の説明を行うこととしますが、ここでちょっと時間をとったほうがいいですかね。

修正したり、事務局何かありますよね。今11時ちょっと前ですが、11時15分再開で。

○事務局 そうですね。ただ、法人が入りますので、その時間をとっていただければと思います。修正はさすがに間に合わない部分もあるかと思いますが。

○太田分科会長 ああそうですか。そうすると、今11時ちょうどぐらいですか。

○事務局 はい。

○太田分科会長 ちょっと前ですので、どうしましょう。10分でいいですか。15分とりますか。

○事務局 はい、10分でいいです。

○太田分科会長 よろしいですか。それでは、11時10分の再開にしたいと思います。どうもありがとうございました。

それからもう一言ですが、先ほども申し上げましたように、先生方のご意見、こちらからの報告があった後のコメントは、どうぞ一生懸命評価していただきましたので、ぜひ生の言葉で総研のほうにコメントしていただければありがたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

では、しばし休憩ということにしたいと思います。どうもありがとうございました。

午前11時00分 休憩

午前11時11分 再開

○太田分科会長 それでは、会議を再開いたします。

森林総合研究所の皆さんどうもご苦労さまでございます。

ただいま、林野分科会としての評価結果を取りまとめました。なお、コメントの部門等については、本日の議論により一部修正がございますが、大枠では配付されたものから変わりはありませんので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、事務局から評価結果について説明していただきます。

○事務局 評価結果につきましてご説明いたします。

森林総合研究所の平成21年度の評価結果についてでございますが、資料1の表紙の次のページをご覧ください。

評価単位ごとに評価をしております。51評価単位のうち大半につきましては中期計画に対しまして業務が順調に進捗している、もしくは取り組みが十分であると判断したところでございます。

一方、課題全体として、コーディネートのより一層の強化が望まれると判断した1評価単位につきましては、中期計画に対して業務の進捗がやや遅れているとしたところでございます。

また、財務内容の改善に関するもののうち、取り組みの強化が求められると判断しました1評価単位につきましては、中期計画に対して取り組みがやや不十分であるとしております。

大項目につきましては、各評価単位の評定をもとに達成割合を計算しました結果、すべての項目につきまして「A」と評定したところでございます。

総合評価につきましては、上記の評定結果をもとに評価基準に定める方法によりまして「A」と評定したところでございます。

以上でございます。

○太田分科会長 よろしいですか。

○事務局 はい。

○太田分科会長 今、事務局からの報告のように取りまとめたところでございますが、委員の皆様から法人に対する要望などがございましたらご発言いただければと思いますが、いかがでございましょうか。

どなたからでも結構ですので、評価を議論してきたわけでございますが、その感想等を含めまして委員の皆様からご発言をいただければと思います。

それでは、戸澤委員。

○戸澤専門委員 評価については、先ほどほかの先生方が申されたことでいろいろ言い尽くされているとは思いますが。

私は、森林というものからちょっと立場が離れているので、先ほど議論にはなったんですが、森林というものに対する総合的な研究ですか、これは行政がやるべきなのか、この辺の動向わからないんですが、業務がそれぞれ研究報告になると当然細分化されていくとは思いますが、だけれどもトータルで目指していくものが目的にきちんと書かれてはいるんですが、総合的な研究という言い方で適切なのかどうかわかりませんが、きちんとした目標に対してどう研究して、こういう取り組みをしていく、そのためにこういう個々の研究があると、こういうふうな位置づけがあるといいのかなと。

それと、NHKやなんかでちょっと見たんですが、これからは水がビジネスになるという。2050年には必ずビジネスになるというふうな、断定的な言い方の話がありました。いうことは、水源林の造成が今されているんですが、保全と言いますか、水源林というものに対する考え方を、やはりあと30年から50年先を見た中でお考えになるようなことも必要じゃないかなというふうに思います。やっぱりそういう取り組みがないと、昨今では、事業仕分けということで突然後ろからか前からかわかりませんが切り込んで来られます。だから、そういうことも考えた開発、大所高所に立った説明と、今後の理論武装というんですか、議論的なことということが総研にも求められる時代じゃないかなというふうに思いますので、心していただきたいなというふうに思っています。

以上です。

○太田分科会長 はいありがとうございました。

ほかに先生方いかがでございましょうか。法人に対するご要望等ございましたらご発言いただければと思います。

それではお願いします。

○島本委員 私自身は専門が社会科学なので、ちょっと去年、今年と同じようなことを感じたので、もう一度申し上げたいなと思ったんですけども、社会科学分野の評価をされていて非常に感じることは、社会科学的客観性ということについて、研究所としてやはりきっちりと認識していただきたいということです。自然科学の分野であれば制御実験する、それから追試をするということで、その成果というのがどの程度のクオリティーのものなのかということを確認することは容易にできると思うんですが、社会科学分野というのは、そういう成果実験ができないということがあり、どうやって客観的な分析をするかということが非常に重要であり、一般からは非常にわかりにくいところでもあると思っています。社会科学的な客観性というのを担保するためには、やっぱりきちんと前提条件があって結果で出てくる。ある定数をコントロールしてその結果が出てきているんだということをきちんと認識していただきたいなと思うんです。ことしそれを非常に感じたのは、温暖化のところのシミュレーションについてで、それに関しては前回も申し上げました。去年もちょっと似たようなことを感じました。

林学の分野というのは、大学教育が対象領域の科学であって、特に社会科学に関してきちんとした教育を受けていないというか、非常に少ない、いろいろ学会で聞いたところでも、社会科学的なリスクリーについてのトレーニングは余り受けてないということを感じています。なので、あえて、私はこういう経済学を専門にしているので非常に感じてしまうんですけども、やっぱり研究なので、実際、例えば社会科学的な分析の結果をもとに、例えば施策を実行したとして、それが本当に実現すればそれはいいんですけども、失敗したときに、本当にこの研究は客観的に正しいものだったのかということをお問われてしまうと思うんです。ですから、なかなか多分林学という分野の特長として、やはりそういう社会科学の分野の客観性に関する認識がちょっと弱いんじゃないかということを感じています。ぜひ、森林総研の中で、そのところを研究所としての社会科学分野の高い質を保つには、その認識をきちんと持つということは非常に大事なことだと思っていますので、ぜひ、ご検討をよろしくお願いします。

以上です。

○太田分科会長 ありがとうございます。

ほかの先生方よろしくお願いします。

はい小島先生。

○小島専門委員 研究開発独法についてのありようについてコメントをしたいと思います。

研究職員は研究職として採用された者を指しているのであって、研究者じゃない者も含まれ

ているというような理解がひょっとして森林総研側にあるのではないかというふうに考えています。それは、国民の理解を得られませんので、研究職員は研究者であるとした上でお話しをしたいと思います。

研究者は、研究成果について責任を個人でとらなければならないものです。その成果は研究者の名前とともに公表されるべきである。現在の評価書の状態では、組織の評価であって、研究者の個人が載っていません。その点が問題があるというふうに思っています。

研究職員が、その職にとどまった状態で行政機関に出向したり、あるいは企画部門に配置がえになったりというようなことがあった場合には、その人、研究者であって評価を受けなくてはならないのに、その間研究成果が出ないわけですから、それについては任期つき採用の優先的な配慮とかをしていただいた上で、その研究をとめないようにする必要があるというふうに考えております。

その上で研究職員、研究職員たるものというのは、研究者として正当に評価を受けるべきだというふうに考えています。これは研究職員だけについていえることであって、育種事業部門や企画部門については、あるいは水造部門についてはもちろん現状の組織評価で構わないと思いますので、研究者として評価を受けるのが難しいというような研究職員がもしおられるのであれば、それは一般職員への配置換え等をする等のシステムの整理というふうなことも考えていただきたいというふうに思っています。

以上です。

○太田分科会長 ありがとうございます。

では、ほかの先生方よろしく申し上げます。

はいどうぞ。

○川上専門委員 今、研究職員という話がありましたけれども、私は、都道府県の職員という立場でお話しさせていただきますが、都道府県でできる研究というのは限られていると思うんですね。これも本当に人材によるところが大きいと思うんですけども。それに反して森林総研というのは人材も豊富であるというふうに思いますので、期待するところは大きいです。常に国民が求めていることを把握しながら、都道府県や大学などと連携協力して研究を進めていただくのはもちろんのこと、また研究した成果が行政に反映できるよう努力していただければありがたいなと思います。

以上です。

○太田分科会長 どうもありがとうございます。

では、はいそれでは。

○箕浦専門委員 実用化に近いところの研究、例えば耐火集成材やバイオエタノールについてコストを十分意識したような形で取り組んでいただきたいと思います。実際、物が実用的に近いということだけでも研究のための研究というようなことになってしまっているものの中にはあるのではないかと思います。その点十分お考えになって進めていただきたいと思います。途中でも見直していただいて、企業、あるいは関連各部と相談しながら進めてもらいたいと思います。

あと、もう一つは、これは、毎年申し上げていますが、やはりこういうような研究機関は、人材が一番大切だと思います。設備に比べてやっぱりすぐれた人材がそれなりに満足するような環境で研究していただくというようなことが必要になってくると思います。また、実益にはちょっとほど遠いようなことだけでも学術的には非常に貴重な分野、の方がもし欠員になればほかの方がそこを補てんするような、そういう仕組みを常に心がけて務めていただければと思います。

○太田分科会長 ありがとうございます。

では。

○古田専門委員 私も、研究に関する評価の中で森林生態系における生物群集の動態の解明が総研のほうから提案された「a」に対して「b」と評価しています。私個人は、この項目だけが特に悪いわけではなくて、どれも本当は「b」とつけてもいい、どれをつけてもいいくらいの、そういう中でもこれは「b」であるのは、やっぱりこの課題の中には将来の森林総研にとってなくてはならない研究になっていくものがやっぱりあると思うんですね。だからこそ、研究課題の設定のやっぱりディスカッションを深めていただいて、これこそがこれからの森林総研の、森林というものを相手にしたときに進めるべき研究の方向だということを、今なら理事長も理事さんも生物の分野のお方ですから今ならできる、むしろ今やっていただきたいという気持ちがあって、私は「b」であることを、私自身も提案いたしました。決してこれがどうこうというよりも、本当に総研に期待をした「b」であるということを一言申し上げたいと思います。

○太田分科会長 ありがとうございます。

じゃ順番に行きますか。はい。

○田村専門委員 私は、水造事業の新たなモデルについてなんですけれども、新たなモデルの、

利点とか、将来を踏まえた考え方ということに対しては賛同するんですけども、この事業を対象のすべての森林を新たなモデルにするということに関しては、今回のコメントの中で、地域性に応じた多様な技術という言葉が入っていますけれども、その点をよく加味してどういう森づくりをするかというのを決めていただきたいと思います。当然のことですけれども、日本の自然は、気象とか地形とか多様なわけで、森づくりは、その自然と折り合いをつけながらつくっていくわけで、すべて新たなモデルがいいかということはないと思うので、これに決めたから全部そうだみたいな、余り一生懸命やり過ぎないことをお願いするとともに、このバランスというものを次の中期計画を作成するに当たっては考慮していただけたらうれしいなと思っています。

以上です。

○太田分科会長 ありがとうございます。

じゃ早坂委員、順番に。

○早坂専門委員 森林総合研究所という名前のとおり、やっぱり日本の林業、木材の利用というものを引っ張っていく国の一応機関だと私は理解をしております。

私は、例えば宮城県にあります林業技術総合センターとか、行きましても、なかなか予算がつかない、研究者がないということで、実際には余り研究成果が出てないんじゃないかと。それでやっぱりその中で、総合研究所が、いろいろな形でそういうところに試験データを流していただけるだとか、そういうことをしていただいて、いろいろな機関と連携をしていただきたいという思いがあります。

それから、たまたま、私は、8月の初めに北海道の東大の演習林に行かせていただいたわけなんですけれども、ちょうど、偶然に酒井先生が現地に入っていて、私もそのときに富良野に行っていて、一緒に見させていただいたと。その中で感じたのは、研究者の方は何人で今（この演習林を）使っているのかとお聞きしましたら3名だと。それとあと嘱託の方が十何名で、あとはまかないさんだとか何かも入れて二十何名と、それで物すごい広大な敷地の中の森林を研究されていると。あれを見てちょっとびっくりしまして、こんな人数でやっているのか。それで、過去に東北の確か盛岡にあります研究機関に行かせていただいたときに、職員の方がたくさんいられたことを思い出しまして、その人数と比べると物すごい開きがあるなど。もちろん、いろいろな特色があるかと思いますが、やっぱりもっといろいろな形で効率化をして、本当に研究者の先生たちに研究がきちんとできるような、本当は森林総合研究所になっていると思いますので、研究成果の選集とかも見させていただけると、もしかしたらもっ

もっと先生方が中に秘めている力があるのではないかとちょっと実感しましたので、もっともっといろいろな形で日本の林業を引っ張っていけるような研究をしていただきたいという思いをお伝えいたします。

以上です。

○太田分科会長 はいありがとうございます。

じゃ順番で岡田先生お願いします。

○岡田委員 まとまっていませんので、くみとっていただければありがたいなということではやきみみたいなことを2点ほど述べてみたいと思います。

大きくは、やはり現在が非常に大きな転換の時代を迎えているという、こういう背景を置いたときの森林総研のかじとり、これを一体どうしたらいいのかという、大変ご苦労があって、日々悩んでおられることだなとそう思っているんですが。

そういう点から、先ほど実は議論がありました。それは、個人と森林総研、個人と組織という、こういう関係です。かつてであれば、すなわち転換期以前であれば、個人が非常に生き生きと個々の興味に従って研究を遂行することでトータルとしてそれを吸い上げる総研があれば、社会への還元というのをいかにも多様なチャンネルがあって十全にできたという、こういう時代であったと、そう思います。ところが、やはりいろいろな事情の中の転換、狭められた枠組みの中での個人と組織、個人と研究機関というものとのかわりからすると、必ずしもかつての方法論がすぐれているか、ないしは機能するのかということになると、あるいは社会がそういう方法論を望んでいるかということになると、大変難しい状況に来ていると。それをいかにこの転換というところを組織的にも研究課題的にも乗り切っているのだろうか否かという、そういう点で多少心配することが出ていた。

それから、2番目も同じようなことなんですが、もう一つそういう転換を乗り切る上で大事で、なおかつ将来の方向性とかかわって私が大事だなと思っていますのは、対象とする森林、対象とする山村、これが持っているほかの存在にはない特殊性ということだというふうに思っています。森林が持っている研究対象としての特殊性、これを生かした次の時代への研究のありようというのがあるかというふうに思っておりまして、現在の組織立った研究の体制というのは、冊子を見ていただくとわかるとおりで、私たちも勉強させられるんですが、開発研究と基礎研究という、こういう形でひとつ整理をしております。果たしてそれがいいのかどうか、社会全体から見て森林としての特殊性があって、その段階で、方法論として社会が一様に求めるようなそういう開発だ、基礎だというこういう置き方で、本当にいいんだろうかという。こ

こへの反省というのはひとつあるような気がいたしております。

むしろ、もう一つは、重点研究という、こういう置き方をしておりますが、そのほうがむしろ素直なんではないか。課題によって基礎の研究も一体化するところに、研究対象としての森林の特殊性があるような気がしているものですから、そのあたりの置き方、コーディネートの方、これは実は個人の研究者、個人のキャリアと総研トータルに求められることのこの関係の中での整理の仕方の問題なんです、もう一つやはり工夫があってもよろしいのかなという気がいたしました。

そうは言っても、研究課題やはり一朝一夕に成果が出るものではありませんので、2年だ3年だ、ないしはもうちょっと長い期間、研究期間としておいております。そうしますと、やはり途中段階のチェックの仕組み、これがやっぱり非常に大事だと思うんですね。当初の目的に従って、このまま進めることがその体制で進めることが本当のいいのかどうかも含めて、チェックのありようというのをやはり全方位に仕組んでいけるようなあり方、こういうことも少し練っていただくといかがかなということを感じておりました。ぼやきで決してまとまった意見ではないので、くみとっていただけたところがあれば幸いです。

○太田分科会長 はいありがとうございます。

じゃ内山先生。

○内山委員 平成22年で第2期中期計画が終了すると思うんですけども、中期2期間行いまして、独立行政法人に対する評価の視点というんでしょうか、そういったものが大分定まってきたのかなという気がしております。

私も、評価を担当させていただきまして、特に事業費の問題でございますとか、ややもすると総予算が削減される中で、何パーセント削減という縮小均衡的なことが評価されてしまうような傾向もあるわけでございますけれども、私としては、縮小均衡をされているから評価されるんだということじゃなくて、事業実施におけるいろいろな工夫というんでしょうか、それが効率性であり、効果性であり、経済性ということになると思うんですけども、そういった課題に対してどういうふうな日常的な取り組みをされてこの予算達成ができたのかなということ、なるべく念頭に置きながら評価を進めてまいりました。そのためには、現場も見せていただいて、いろいろご説明もありましたけれども、いろいろな工夫をされているんだなと、そういった視点、これがやはり大切なのかなと考えております。

それから、管理コストの問題にしましても、現在独立行政法人の管理コスト、一般管理費を含めて、定率的な削減目標というのがある中で、一方において、ディスクロージャーの充実を

しなさいとか、契約方針の見直しをきちんとして、随契から競争入札にかえなさいとか、今回、私も指摘させていただきましたけれども、内部統制に対する取り組み課題を明確にして、強化してくださいとか。そういう要請、要望というのはあるわけございまして、これは現に独立行政法人の管理に携わっている方について相当の負担にはなっているのかなという気がいたしております。ただ、これはやはりかつてと申しますか、現在もそうなんですけれども、民間企業もある意味経てきた道でございますし、これから森林総研が独立行政法人としてのサステナビリティと言いましょか、維持存続していくためには、こういった取り組みに誠実に取り組んでいただいて、その成果をまた公表していかないと、そういったことはもう求められる時代になっているということが言えると思いますので、今後とも、皆様方のご努力を大いに私は期待しております。

以上でございます。

○太田分科会長 どうもありがとうございました。

最後に私のほうから一言申し上げたいと思います。

短い期間ですので、私たち評価の委員のほうも一生懸命やっておりますが、結論的にこういう結果になったということでございます。至らないところもあるかと思いますが、一生懸命議論して評価させていただいたということをおくみとりいただければありがたいと思います。

それから、私もまだ数年しかここに関わっておりませんが、中期計画というものの作成の部分のところでは関わっておりませんので、その辺のところの勉強が足りないところもありますけれども、中期計画から対応する森林総研側のご意見というの、今日の議論などから踏まえて連携しながら中期計画を練り上げていくのかなというふうに感じております。そんなことを感じながら、評価というかやってまいりました。

それで、議論の中心は、先ほど岡田先生からもご発言ございましたけれども、私も、そのあたりが非常に気になっておまして、特に研究部門のほうについては、研究者の立場とか発想の自由と、そういうものと、それから岡田先生はプロジェクト、というか重点研究というような形でお話ししましたけれども、私も、独立行政法人としての森林総研の研究というのはやっぱり重点研究、あるいは社会に対応した研究だろうと、これが中心だろうと。徐々にそういうプロジェクト研究を中心にしてやっているということで、だんだん変わってきたというふうに、また認識も変わってきたというふうに思います。

大変個人的な経験なんですけれども、実は高尾にあります森林技術総合研修所で、もう七、八年前からでしょうか、林野の技術者というか、とそれから森林総研の研究者の両方の皆さん

の合同のそういう研修というのが企画されておりまして、それにはご存じと思いますが、私もちょっと最初からそれに参加させていただいております。そのときに、林野庁の技術者に対して私なりのコメントをし、また森林総研の研究者に対しても私なりにコメントしてまいりましたけれども、それはぶっちゃけて言いますと、森林総研での研究は大学の研究とは違うんだということを最初の年から申し上げています。大変僭越な話だと思いますが、あるいは研究者に対してきちんと来たかもしれませんが、七、八年前からそういうことを申し上げてきております。そのことが、先ほど岡田先生が言われた話、あるいはこの評価の中で常にここ数年議論されている内容になっておりまして、そういう視点がますます強まってきたと。だから、乱暴なことを言ったけれども、それがやっぱり皆さん認めるようになってきたと、私個人的にはそんなふうに自負しております。

そんなことで、ぜひ個々の研究者の発想の自由は、立場の自由を踏まえながら、なおかつ社会に対応した、あるいは森林林業の実施、管理、あるいは林業の発展に資する重点研究、あるいは将来どういう重点研究が必要なのかという基本に基づいた基礎研究と、こういうことにより一層傾注していただければありがたいと、大変僭越でございますが、そんなふうに思っております。

そういうことで、今年も先生方に評価させていただきまして、徐々にここ数年しか関わっておりませんけれども、先生方の評価もだんだんきつくなってきているという感じも個人的にはしております。しかし、それは、先ほど古田先生も言いましたように、やはり期待から来ているんだし、例えばシカなんかの問題でも本当にやっぱり衆知を集めて解決していかなければいけない、そこに人材を投入していかなければいけないと、シカの食害の問題等についても、そういう問題が幾つも起こっていると。ぜひそういうことも含めまして基礎研究、あるいは応用研究、あるいはむしろ重点研究を積み上げていただければと思います。

大変僭越な話をさせていただきましたが、私の感想は以上でございます。

評価結果は、以上のとおりでございますけれども、法人から何かありましたらよろしく願いいたします。

○鈴木理事長 本日は、平成21年度の森林総合研究所の業務の実績につきましてご審議いただきましてありがとうございました。

業務運営につきましていただきましたご意見は、今後の運営に十分反映させてまいりたいと思います。

特に、評価結果についてご指摘いただきました重点課題、森林生態系における生物群集の動

態の解明については、より一層コーディネートを強化して出口の見える化に努めてまいりたいと考えております。

また、内部統制の取り組みの強化につきましては、総務省が、平成22年3月に取りまとめた報告書に基づいて、さらに具体的に取り組む所存でございます。

今年度は、第2期中期計画の5年目、取りまとめの年に当たりますので、中期計画の所期の目的を滞りなく達成できますよう、今後とも努めてまいりたいと思っております。

そして、研究所のビジョンである我が国になくてはならない先導的な研究機関として森林・林業・木材産業に関する技術をいかに発展させるかについてのみならず、その技術の実現に向けた研究を産学官連携を通じて積極的に進めて、研究開発型法人として、また公共事業執行型法人として、国民の負託に応えてまいりたいと考えております。

今後ともよろしくお願い申し上げます。

○町田森林農地整備センター所長 どうもありがとうございました。

私ども森林農地整備センターといたしましても、先生からご指摘いただきましたように、時代の変化の中での水造のあり方ということでいろいろ努力し苦労しているわけでございます。その中で、時代が変わったんだから画一的に全部を変えるということではないやり方、やはりその地域、森林にあわせた対応ということを含めながら変えていかないといけないと考えています。私も、こちらに参りまして3年弱ですが、各地を回っておりまして、やはり工業製品と異なり、自然相手の山というのは勝手が違うし、同じ杉でもこんなに違うのかと思うぐらいに違うし、山がこんなに違うかということ認識し、そういう中で苦労しているわけでございます。しかし、ご指摘いただいたことを含めまして、やはり変えていかなければいけない部分はあるわけで、その中でどこをどう変え、どこをやっぱり変えないで行くかと思案しています。私自身は、やはり我々が努力してきたために、日本の森林の蓄積量はこれだけ上がってきた、いろいろ言われても、日本の森林がいい森林になっていることにいささかなりとも貢献できたものだというふうに自負をしているわけで、そういうことは今後も自信を持ってやっていこうという中でやっているわけです。ただ、やはり、もう我々も事業を始めて60年たっているわけですから森林の変化に合わせ変えていかなきゃならない部分もあり、今からは、やはり公益的機能だけでなく、やはり材の蓄積も相当進んでいるわけですから、やはり手入れをして、間伐をして、場合によっては一部主伐に近いことをやりながら、山の手入れもしっかりやっていかなければいけないというふうに感じたことが1点ございます。

それから、2点目は、やはり今の私ども森林総研の一翼を担っているわけでございますので、

研究所と一体になり新しいことにチャレンジをしていくということで、一生懸命作業道の問題についても森林総研の知見をいただきながら最適解を求める努力をしています。先生からご指摘いただいたシカの問題、これは本当に突き詰めていくと法律の問題まで絡んでくるような大変難しい問題だということも自覚をしております。しかし、そうは言っていない部分がありますので、我々のところだけでも相当な被害を受けているわけですので、こういうことに森林総研と一緒にあって取り組んでいきたいということでございます。そういうことを通して、我々がやっていることを森林総研全体として見える形で国民にアピールをしていこうということに今後も努力をしていきたいと思っております。どうも非常に長い間ありがとうございました。

○太田分科会長 どうもありがとうございました。

今後の森林総合研究所の業務・運営において評価結果を反映していただくよう、評価委員会としてはどうぞよろしく願いいたします。

それでは、続きまして、その他について事務局からお願いいたします。

○事務局 話にも出ておりますように、森林総研の中期目標は、今年度は5年目の最終年度でございます。独立行政法人通則法では、中期目標期間の終了時におきまして、独法の業務、組織の検討を行うこととされております。大臣官房文書課より本件についての説明がありますので、よろしく願います。

○文書課（大沼） 文書課法人班大沼と申します。農林水産省独立行政法人、公益法人の取りまとめを担当しております。

先生方におかれましては、いつも大変お世話になっていることを、この場をお借りいたしまして御礼を申し上げます。どうもありがとうございました。

森林総研におかれましては、さまざまな調査にご協力をいただきましてありがとうございます。

先ほどから何人かの先生方からご指摘がありましたけれども、中期目標、中期計画について、ご連絡、ご説明させていただきたいと思っております。

当省が所管しております独立行政法人は13ございます。そのうち10法人が今年度をもって中期目標期間終了ということになります。ご案内のとおり、事務局からも話がございましたけれども、独立行政法人通則法第35条に基づきまして、中期目標期間の終了時の組織及び業務全体にかかる見直しを行うということになりました。新規の中期目標の策定準備を今後進めていかなければならないところでございますけれども、さまざまな不安定な要因というのがあります。大体のスケジュールをお話しさせていただきますと、本年末までに中期目標終了時の組

織及び業務全体にわたる見直しを行うというのがまず1つございます。それから、先生方の任期が来年2月というのを挟みまして、来年3月に新しい中期目標、中期計画を定めなければならぬということになります。

こうした状況でございますので、検討体制につきまして、概算要求が今年8月31日で決まりますので、9月以降に大臣と相談しながら、どのような体制で行っていくかということを検討させていただきまして進めていきたいというふうに考えております。今回8月の分科会におきましては、例年どおり昨年度の業務実績評価などを検討していただきました。中期目標の議論につきましては、9月以降改めてご連絡させていただきたいということでご連絡申し上げます。

この件につきましては、親委員会、農林水産省の独立行政法人評価委員会の松本委員長にもご相談させていただきまして、ご了解いただいておりますので、また今後ともご説明、ご連絡を差し上げたいというふうに考えております。

以上でございます。

○太田分科会長 どうもありがとうございます。

それでは、何かご質問、ご意見ございますか、今のご説明に対して。

よろしゅうございましょうか。

次からの、9月以降ということでございます。中期計画ということと、それから、この委員会の委員の任期みたいなものともありますので、9月以降にまた連絡が来るということによろしゅうございましょうか、先生方。

(うなづく者あり)

○太田分科会長 それでは、最後に、今後のスケジュールについて事務局からお願いいたします。

○事務局 今後におきましては、本日の議論を踏まえまして、最後のコメントの修正作業を行います。それで評価シートのセットをさせていただきたいと思っております。

その後、林野庁より大臣官房経由で総務省に森林総研の評価結果を提出させていただきます。9月上旬目途で農林水産省のホームページ上に評価結果の公表をすることとしております。

6月からの評価作業につきましては、委員の皆様におかれましては、限られた期間の中、大変多くの作業をしていただきまして大変ありがとうございました。

以上でございます。

○太田分科会長 どうもありがとうございました。

森林総研のほうもどうもご苦労さまでございました。

議事は以上でございます。本日配付されました資料のうち参考資料につきましては、委員限りとさせていただきます。今回の議事録につきましては、まとめ次第事務局から各委員に送付し、ご了解を得た上で確定し、その後公開するということにしたいと思っておりますので、ご了承をお願いいたします。

それでは、以上もちまして、第40回林野分科会を閉会とさせていただきます。

どうもご苦労さまでございました。

午前11時56分 閉会